別記様式第８（第８条第２項関係）

変更届出

（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の24第１項関連）

年　　月　　日

内　閣　総　理　大　臣　　殿

住　　所

氏　　名

電話番号

年　　月　　日付けの国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の24第１項の規定による届出について、次のとおり変更があったので、届け出ます。

再就職予定日	変更前	
	変更後	
再就職先の名称及び連絡先	変更前	
	変更後	
再就職先の業務内容	変更前	
	変更後	
再就職先における地位	変更前	
	変更後	